

高橋(紘)公述人 高橋紘士と申します。

私は、社会保障政策の問題を中心にしながら、広い意味で社会サービスというものをどう考えたらいいかということを申し上げたいというふうに思っております。

全体的に私のスタンスを申し上げますと、現金給付の移転だけでは何も問題は解決しない、そういうことであります。そういう意味では、私は、今回の子ども手当が最適な政策選択であったかというのは大変疑わしく思っている、そういう立場でお話を申し上げます。

それから第二に、議論は地域のさまざまなローカルな視点で議論をすべきだ、それなしには、グローバルリズムの中で日本経済を一面的にとらえる議論というのはもはやあり得ません。

例えば、こちらにいらっしゃる田中先生が本籍を移した泰阜村は、私は何回も伺っています。泰阜村や、二十六人の七十歳以上の高齢者が住んでいる土喰集落というのが鹿児島にございます。その話と、それから、今やそれにまさるとも劣らない限界集落、私は限界集落という言葉は嫌いですけれども、例えば戸山の都営団地とかURの横浜の公田町の団地も、明らかに高齢化率は四〇%を超えております。

そういう地域差を念頭に置きながら、そしてもう一つは、何よりも、生活困難を支える方々に対してどういう施策をとるべきか。これは、ホームレスの問題のことをきょうお話をいたしますが、他人事ではありません。実は、私たちも、ホームというのは確かにハウスではありますが、ホームがなくなりつつあるんです。これは、人と人のきずなが失われている。そういう時代の中で問題をこれからどう考えたらいいか。

そして、残念ながら、政治の世界で国家百年の計ということが語られることが非常に少なくなりました。そういうわけで、やや書生論をあえてさせていただきたいというふうに思っております。我々の思考回路を少し変えないと問題は解決しないのではないかと、そういう視点でお話を申し上げます。

私はフィールドワーカーでございまして、日本全国歩いている、歩きながら考える、そういうタイプの人間でございまして、少し現実の実践の事例をお話ししながら、例えば介護の領域でいえば、療養病床の廃止を延期するというのは、はっきり申し上げますとさたの限りであります。これは、やはり既存方針どおりやっていただきたいというふうに思っています。なぜそういうことを言うのかということは、一目瞭然のデータを皆さんにお示しをしたいと思います。

あるいは、社会保障というのは実は百年後の私たちを規定するわけですから、そのころ民主党はありますか、公明党はありますか、共産党はありますか。わからないんです。そういう意味で言えば、安全保障政策と同じように超党派で議論をしていただきたいものなのです。政局が変わったから政策がくるくる変わるというのは、生活を守ることができません。そういうことも含めながら、与えられた時間の範囲で少しお話を申し上げたいというふうに思っております。

社会保障政策の問題というのは、先ほど申し上げましたように、社会保障というのが体系性を欠いております。このことはもう何十年來いろいろな方々が言われておりますが、その問題がござい

ます。それから、やはり社会保障の問題を考えるとファイナンス、財源調達の問題を考えない議論は空理空論であります。来年の今ごろ何が起きているんだろうか。菅財務大臣はどういうふうにおっしゃるのかわかりませんが、恐らく大変なことが起こるだろうと私は予想しております。

無駄というのは相対的なものでありまして、実は、そこで人がさまざまな価値を持ちながら生きているわけですから、無駄を削減するということは人を路頭に迷わすことでございます。鳩山首相は大変名言をおっしゃってまして、コンクリートから人へというふうにおっしゃっておりますが、実は、私、フィールドを歩いてよくわかるのは、貧困ビジネスの最大の担い手は、建設業の仕事をもらった孫請の人たちが飯場に高齢者を入れているという事例がたくさんございます。不動産業者がお屋敷を借りてお年寄りを押し込んでいるという例に私は遭遇しております。そういうことを含めて、福祉というのが経済と深くかかわりながら、実は、貧困ビジネスは昨今のさまざまな変動の中で必然的に発生したものでありまして、道徳的な批判をしているだけでは解決いたしません。そういうことを含めて、私は、生活困難者支援のことを念頭に置きながら、何が必要かということをお話を申し上げたい。

本論に入る前に、皆さんはペバリッジ報告というのを御存じでいらっしゃいますか。もう過去の話で、あれは戦時中に、挙国一致ですから、保守党のチャーチル内閣が構想をして、労働党のアトリー内閣で実現した。いわばナショナルコンセンサスをつくりながら、丁寧にコンセンサスをつくって、その上で政治主導が起こったわけでございます。そういう意味で、私は、子ども手当というのは、あれは何だろうかということをお話を申し上げたい。

そういう意味で、国家百年の計というのは、何を申し上げたいかということ、皆さんのお手元にやや大きな資料をつくってしまいましたが、これは後ほど見ていただきたいのですが、六ページの頭の、「日本の長期人口趨勢」だけは見ていただきたいんです。要するに、我々の議論の前提が、二〇〇七年ですが、二〇〇五年の後期高齢化の時点で大きくがらっと変わったんです。先ほど高橋公述人が経済成長の話をされましたが、我々は、これは長期趨勢なのでおもしろいんですが、一九〇〇年、二十世紀の初頭に人口が四千三百万になります。二〇〇五年にピークを迎え、そして、実は二十一世紀にこの人口に戻るわけです。このことを経済学的というか社会科学的想像力を働かせていかないといけないわけです。

さまざまな、某政治家の方々が不動産をお買いになって大変話題になりましたが、あれは、これから二十一世紀の世界では全く意味をなさなくなります。もう既に不動産で空き家が非常に多くなって不動産価値が低落しておりますから、もはや不動産というのは私的財の追求の対象でなくなるのが、恐らく二十一世紀の半ばには予想されるわけでありまして。

そういうことを含めまして、我々が築いてきた通念は高度経済成長の通念でございます。これから二十一世紀に必要なのは、私はあえて縮小の社会技術と呼んでいるんですが、ダウンサイジングをしながら、なおかつ日本の国をどう豊かな社会にしていくかという発想の転換でございます。

そういう意味で、今回の予算を拝見していると、なかなかそういう歴史的認識を感じることがないのであります。これは大変に残念なことだ。せっかく政権交代をしたのに、相変わらず古い経済成

長時代の発想でさまざまな政治行動が行われていることに大変憂慮しております。

そういうことを含めて、実は、この右側の国立社会保障・人口問題研究所がやりましたデータを見ていただきますと、実は、七十五歳以上高齢化比率というのは、介護保険、医療、後期高齢者医療のターゲットでございますが、これから二倍になるわけです。二倍になることは何を意味するかというと、現在の給付水準を維持しても金は二倍で、介護保険でいえば十三兆になるわけです。後期高齢者医療もそういうふうになるわけです。もしその十三兆を捻出しなければあえて給付削減を思い切ってやらざるを得ない、そういう危機的な状況が、いわば二十一世紀の初頭に向かう二〇二五年、いわゆる団塊の世代が七十五歳になるときに起こるわけです。そのときに我々はどれだけの用意ができているのだろうか。

実は、十年、十五年を先にお考えになるのは経済学では超長期予測と言いますが、これは超長期予測ではございません。老人福祉施設、病院等をつくれれば、これは三十年回すわけでございます。ということは、今、不適切な四人部屋をまた作り直すということは、不適切な施設が三十年、四十年生きることになります。今すぐやめていただきたいと言っているのは、そういう趣旨でございます。

皆さんも多分その可能性があります。四人部屋にお入りになりたいと思いませんか。もしイエスとおっしゃるんだったら、責任をとってつくってもいいです。嫌ならば、某首相のお母様は、個室の、最も日本で有名な有料老人ホームにお入りと仄聞しておりますが、そういう意味では、私たちが入るに足るケアの場をどうやってつくっていくかという当事者的な視点で考えていただきたい。これがこれから高齢化する人たちへの責務だというふうに私は思っておりますが、先を急がせていただきます。

これから七十五歳以上の高齢者は特に都市部で急激に拡大をいたします。都市周辺部では三倍に高齢者がふえます。東京都は、特別養護老人ホームをつくるとして、現在の要介護者、四、五の重度者を入所させたらどのくらい金がかかるか試算をいたしましたら、三兆円という数字が出ました。三兆円ですよ。東京都だけで三兆円です。そういう意味で、特別養護老人ホームは大変高コストのサービスで、しかも私は無尊厳サービスだと思う。

尊厳という言葉は、介護保険法一条に、民主党の皆さんも賛成された介護保険法改正案のときに、〇五年改革のときに入った大変大事な条項でございます。尊厳を守るケアというのは何だろうか、ぜひそういう視点から議論を考えていただきたいと思えます。

少し先へ参ります。

十ページに、社会保障国民会議のことを申し上げた理由は、社会保障国民会議のあのデータはもはや政権交代で死児になってしまった、水に流された子供であります。あのシミュレーションは大変大事なシミュレーションでございます。そういう意味で、民主党も前政権の仕事だからといって粗略に扱わないでいただきたいということを申し上げて、そして、今私たちの課題は、尊厳のないケアから尊厳のあるケアをどう実現するか。

皆さん、療養病床に行ったことはございますか、あるいは特別養護老人ホームに行ったことはございますか。十六ページに挙げた左側は、精神病院の療養病床の保護室でございます。これは

今こういう形で動いています。しかし、実は右側は、私の大変尊敬する社会福祉士がやっている、制度外のデイサービスで支えている、要介護五の認知症と統合失調症のお年寄りでございます。この写真は許可を得てお見せしておりますが、この生き生きとした表情と、多床室、療養病床で死んだようになっていく要介護と、どちらが幸せだと思いますか。

まさに私が申し上げたいのは、これからは地域ケア、地域支援を中心にシステムを考えるべきで、実は、この下は、ホームレスの人たちの自立支援をしている、「プロフェッショナル」で大変有名になりました奥田知志さんがリーダーでございます北九州ホームレス支援機構の、この方たちは元ホームレスの方々。一人一人の履歴を聞くと、大変辛酸をなめた生活をしておられる方が、この雰囲気をごらんください、こういう自立した生活が実現できています。旧来型の四人部屋、三人部屋、あるいは最近問題が起きた宿泊所では、こういう顔は見ることはできません。そういう意味で、尊厳あるケアというものを今後どういう形で地域で実現するか。

あとは、大急ぎで幾つか紹介をいたしますが、施設の地域展開、これは大変有名な長岡市のこぶし園がやっていることで、何を申し上げたいかという、ここでは施設を解体中なんです。二〇一二年に百人の施設はなくなります。そして、地域の人たちはそこで過ごす。そして何よりも、これは後でごらんいただきたいのですが、子供たちとおやじさんたち。おやじさんは何もないとだめです。お酒をぶら下げてまいります。要するに、地域の拠点を地域の中につくりながら、そこに高齢者が一緒に住む。いわゆる共生型ケアとかいろいろなことを申しておりますが、そういうものをやりますと何が起るかという、療養型病床群や四人型の特養で寝たきりになっている人たちが生き生きと生活をし出す。私はその事例に何度も遭遇しております。とりわけ認知症の方々は、施設処遇、療養病床、相部屋は不適切でございます。そういう意味で、さまざまな地域ケアをこれからどういうふうにかえたらいいか。

そして、実は、ホームレス支援機構の議論でいいますと、二十五ページの上をごらんください。これは、経済学者の方、鈴木亘先生とかが計算をしてくださいました。これは波及効果。菅大臣が乗数のことを御存じなかったと仄聞しておりますが、長期入院層を百人地域に戻すとどういった波及効果が地域に起こるかということを計算した数字でございます。

要するに、貧困ビジネス、精神病院、医療機関の中に月三十万から四十万の医療扶助を、ブックホールに吸い取られるのではなくて、これを地域に出すと、地域に百三十三人の雇用をつくり、そして地代家賃産業を潤し、なお地域のお医者さんを支え、なお地域内消費を増大する。

ということでいえば、ホームレス支援と、地域と一緒に仕事をする協働型という施設を、ふるさとの会という私が今ずっと一緒に仕事をしているNPOが始めております。おそば屋さんのおじいちゃん、おばあちゃんがぼけたので、月六十万、今まで三千万使った、それを何とか地域で見たい。それで、おうちを提供して、ホームレスの人たち、これはさまざまな、ネットカフェホームレスやそういう人たちを入れながらサポートするという新しいソーシャルビジネスモデルをつくりました。そして、そこに地域のお年寄りが毎日遊びに来るんです。実は、「たまゆら」ではそういうことは起こり得ないわけですが。地域の人たちと支え合う支援の仕組みが、長岡でも山谷の近くの墨田区でもつくられつつあり、なお、先ほどのさまざまなところでもつくられ始めております。

もう一つは、サポーターとして、北九州のホームレス支援機構も、実は、一つ申し上げたいのは、北九州市民が毎年一千八百万円の寄附に応じてそれを支えています。寄附金で、政府からの補助金ではなくてそういう自由なお金をきちんと使えるような、そういう仕組みをつくる。

そういうことは、何を申し上げたいかというと、増税、私は消費税増税は絶対不可避だと思っておりますが、これは一五%から二〇%ラインの高齢化の国の方法であります。日本は、三〇%から四〇%の高齢化になりますと、それと同時に新しいパラダイムをつくり直さなければなりません。最後に、これからの市場経済と社会サービスを考えるというやや理屈っぽい表を出したのは、その理論スキームでございます。

要するに、現金給付というのは、公共経済から移転をして消費を拡大させるという古いパラダイムの議論でございます。これから私たちに必要なのは、さまざまな現物の支援でございます。サービス、そういうものをつくり出すのは、お金ではつくれないんです。そういう介護の問題も含めまして、さまざまな価値を持つためには、実は、新しい公共ではなくて新しい民間が必要なんです。これがいまだに非常に誤解をされております。NPOというのはノンプロフィットオーガニゼーションですから、民間なんです。NGOが公共なんです。

そして、そこに依拠するのは、我々が無視をしまっていました家族や地域の相互扶助。これは、最近、社会関係資本という、アメリカ人が言い出すと日本でもはやるといふかなことが起こるのですが、実は、社会関係資本を組みかえながら、自助と互助を失われた人たちを支える新しい仕組みをどうやってつくり出すか。それをファイナンスする仕組みは、例えば企業としてはソーシャルビジネス、コミュニティービジネスがあり、例えばノーベル賞をとりましたユヌス氏のマイクロクレジットという仕組みがある。これは相互扶助の仕組み。これは、日本でいえば無尽です。日本では無尽は金融化されましたが、相互扶助のツールとして使ったのがグラミンバンクであります。これは実はヨーロッパにもありますし、さまざまな国々にもあります。

そういうことを含めて、新しい民間、新しい公共の、あえて申し上げたら連帯経済、そういうものをどうやって再構築するかということ、これが新しい我々のイマジネーションであり、これをぜひ国家百年の計の中に入れていただきたい。これが私の意見でございます。

御清聴どうもありがとうございました。(拍手)

今年度予算の評価

高橋(紘)公述人 私は是々非々でございます。

基本的に、現金給付を巨大化するあいう政策はばらまきであります。これは、田中内閣のときには有効ですが、これからは有効ではない。むしろ投資は、さまざまな社会サービス投資といいたいでしょうか、そういうものをきちんと考えるべきでありまして、私は、むしろ子ども手当は住宅手当であるべきだったという意見を持っております。

そういう意味で、全体的に否定的でございます。

質問

先ほど、高橋紘士公述人からは、新しい公共というのは民間であるという御指摘がありました。私も、新しい公共は民間力を高めることであるというふうに思っておりますけれども、これは例えば、人間のきずなを強めるということでもありますし、コミュニティーの力を強めるということでもあります。そのためには、寄附税制を改正するという案もありますが、具体的な、民間力を高めるというこの新しい公共について、これは一つなさなければならないというものがありましたら、教えていただきたいと思っております。

高橋(紘)公述人 一言で言うのは大変難しいんですが、私は、歴史的なことを考えますと、渋沢栄一から始まり大原孫三郎まで至る、お金を持っている人たちがさまざまな社会的貢献をする、これは今、企業の社会貢献というふうに言っておりますが、これが今急激に収縮しつつあります。そういう意味で言えば、ビル・ゲイツもそうでございますが、アメリカは、金融資本主義の国ではなくて、巨大な寄附税制の国でございます。

そういう意味で、ぜひ抜本的な寄附控除のことを考えていただく。私は、所得税を増税するという議論もさることながら、そういう自由なお金を社会的資金、志の金と呼ぶ方がいらっしゃいますが、そういうものを流通させる仕組みを開発していただきたいというふうに思っております。

詳細はまた別の機会に。

質問

このタイミングだとか前提だとか税率だとか、消費税に対する考え方を三人の方にお聞かせをお願いしたいと思うんですけれども。

高橋(紘)公述人 私の資料の十ページに国際比較のデータをお見せしておりますが、日本は二〇%を超える世界で最も高齢化の進んだ国で、消費税五%、直間比率、いろいろ議論がありまして、いろいろな見方がありまして、比較というのは大変難しいんですが、韓国よりも実は消費税は小さい比率なんです。

そういう意味で、先ほどいろいろな御意見がありました。そういう構造をつくるには相当時間がかかります。しかし、サインは出始めておりますから、消費税は即時上げるべきだ。そういう意味で

は、負担というのにヘジテートしてはいけない。ただし、政府が信用されているかどうかという問題があります。その問題。

それから、消費税は、財政の赤字解消ではなくて社会保障目的税に使う。そして、そのことは、実は適切な形で社会的消費を拡大しますと生活の安心感につながりますから、そういう意味では、それで消費を拡大する、そういうスパイラルをきちんと国民に示す必要があって、財政再建のための消費税増税というパッケージングは国民は納得しないと思います。

要するに、安心の国をつくるための消費税増税、そういう議論をきちんとメッセージを出していただきたいし、ヨーロッパでは野党が率先して消費税増税を言ってきた、そういう歴史があります。そういう意味で、三党合意は私は大変残念に思っております。

質問

そこで、三公述人の皆さんには、今、子ども手当について、政府内でも満額について慎重論もある、あるいは、少子化対策というのは三本の柱、要するに、現金給付と現物給付、そしてライフ・ワーク・バランスということが大事である、こういう観点から、二十三年度以降、この子ども手当はどうあるべきか。しかも、国がすべて負担する、こういうこともおっしゃっているわけでありまして。こちら辺について、お伺いしたいと思います。

高橋(紘)公述人 世上、こういうことを言っているんですね。親が二万六千円もらって、子の世代に倍返したという話があります。実は、私は、今回の子ども手当はバウチャーを考えたらよかったですのではと。要するに、いわゆる保育所だとか現物給付、さまざまな諸サービス、そういうものに特定するような仕掛けを制度的に工夫すべきで、二万六千円配るとするのは乱暴だと私は思っております。

家族政策は足りないんです、日本は。しかし、ああいう政策は論外だというふうに思っております。もし財政的な余裕があればいいわけですが、子ども手当のために、重要な日本の科学技術開発や文化政策やさまざまなことが犠牲になる、教育が犠牲になる、これでは将来にはつながらないというふうに思っております。

質問

そこで、高橋紘士先生にお伺いしたいと思います。

先生は、介護保険について、本当にフィールドワーカーとして一番現場をよく御存じで、私どもとしても、先生のお話を聞いてこのビジョンづくりにも参考にさせていただいたわけでございます。

そういう点で、介護保険の制度の施行から十年を迎えて、本当に今、介護現場では深刻な問題が山積しています。七十代の高齢者を介護する家族の半数以上が七十代以上という老老介護の実態、先生はこれはもう普通のことになっているんだと。それから、自宅で介護する家族の四分の一にうつ状態が疑われる、介護うつの問題も深刻。そして、シングル介護など、家族の介護のために転職、離職を繰り返し、収入面の不安を抱え、先行きの見えないまま介護に踏ん張っている実

態もあるということでございます。

平成二十四年には、診療報酬と介護報酬の同時改定がありますので、この介護保険制度の骨格の部分の見直しが必要だと思います。先生から、本当に地域の尊厳あるケア、そのためには地域ケアを主軸に、そして新しい民間というお話をいただきましたが、この抜本的な見直しについて、さらに先生のお話をお伺いしたいと思います。

高橋(紘)公述人 これはまたどこかでお話しする機会があります。

私が申し上げたいのは、家族扶養補完型のシステムはやめないといけません。要するに、家族に頼る介護はやめるということ。そうしますと、今の居宅サービスの仕掛けを抜本的に変えないといけないというふうに思っております。

これは、一方で効率化が必要です。そういう意味では、本当に必要な在宅中重度者、先ほどの、単身者が大都市では三倍にふえますから、そういうことも必要です。そういう意味で、介護保険そのものの改革、これは重要でございますが、もう一つ指摘しておきたいのは、「たまゆら」事件ではございませんが、住宅、要するに在宅の宅が、住まいが非常に貧しいんです。今までの政策は、私的市場で住宅を供給するという政策をとっておりましたが、住宅を社会保障として考える、そういうことをきちっとやっていただきたい。

そういう意味で、私は、今の前原大臣がお取り組みになっているさまざまな住宅局の施策、これは大変高く評価をしているものでございます。ダムの方は評価しませんが、住宅局にかかわるさまざまな政策で大変見るべきもの、これは、前内閣の財産をきちんと創造的に発展させたというふうに評価しております。そういうことを含めて、住宅と介護の連携、あるいは、権利擁護が非常に重要なんですが、このことも非常に不十分なままでございます。

さまざまな介護保険内部の改革と同時に、介護保険をめぐるさまざまな政策を多角的にやる。これは、今やらないとだめです。一五年というのは、もう時間がありません。要するに、サービスというのは、人をつくり、さまざまな支援の仕掛けをつくるためには、団塊の世代が六十五歳になり、七十五歳になるのは意外と短いのです。それを想起しながら、早急に議論を始めていただきたいというふうに考えております。

質問

それぞれのお立場に、そして観点に立つとき、こうした路線の転換をする上で何が今肝心なのかということについて、お三方からお聞きしたいと思います。

高橋(紘)公述人 私は税制の専門家ではございませんが、公正さということはどう考えるかをきちんと議論しなければいけない、そういう意味では、私は、資産課税の問題は相当重要な問題だというふうに思っております。それだけ一言申し上げます。

穀田委員 最後に、高橋紘士公述人にお聞きします。

お年寄りや障害者が地域で人間らしい生活を送るためには、政治、行政による支えと、地域における人々の支え合いが大事で、それで結びついてこそ可能だと私は思うんですね。福祉現場の実情から見ますと、それを支える側の問題もあると思うんですね。

それらを含めて、政治と福祉行政に対して、介護だけではなくて、少なくとも今これらの点についてぜひに改善する必要がある、こういう点を最後にお聞かせいただければと思います。

高橋(紘)公述人 一言では申し上げにくい大きな課題を出されましたが、一言だけ申し上げます。

私は、地方自治体行政というのが非常に重要な役割を果たすというふうに思っておりまして、公務員の教育等もいろいろお手伝いしておりますが、政策専門性等、地域がわかるコミュニティーワーカー型公務員と僕はよく言っているんです。要するに、机の上で仕事をしないで、地域に出て、そして課題を受けとめることのできる資質のある公務員。

民主党さんの支持基盤は自治労さんでいらっしゃると思いますので、ぜひそのことを肝に銘じていただきたいんですが、総体的に高給をはんで、アウトソーシングするときに、二百万円というような形で専門職を使うという委託事業なるものが非常にふえているわけです。そういう意味では、私、素人行政官が多過ぎると。専門性を高めた誠実な地方公務員、もちろん国もそうでございますが、そういうものをどうやってつくるかというのが、意外と大きな、余り言われない課題でございますが、私、日々実感をしております。

以上でございます。

山内委員 ありがとうございます。

続いて、高橋紘士先生にお尋ねします。

「新しい民間」という新しい言葉に大変感銘を受けたというか、全くそのとおりだなというふうに思っています。障害者の福祉とか介護とかこういった分野では、実は、まだ規制の緩和というか規制の改革が必要な分野が非常に多いんじゃないかなと。最近は何かという小泉・竹中改革で規制緩和が悪だみたいな感じで、分野によって、規制改革というのはいい分野、悪い分野両方あると思うんですね。

そういった意味では、最近規制改革一律悪みたいなマスコミ報道なんか多いんですけども、こういった分野に関してはむしろ改革して、緩和して、もっと自由度を上げていって、NPOにしても建築基準にしても、もっといろいろな可能性を開いていく規制改革というのはいり得ると思うんですけども、こういったことが必要とされておりますでしょうか。

高橋(紘)公述人 実は、宮崎市が地域コミュニティー税という大変おもしろい税金を、五百円超過課税をしまして、これはつい最近、もともと民主党さんの御出身の市長さんで退任されて、次の市長さんがそれを廃止するというふうに言っておられましたが、国よりは自治体です。現場の自治体できちんと財源を確保する。その中で地域性に応じた創意工夫ができるような、市民イニシア

チブで使えるような、そういう財源というのが私は相当重要だと。

残念ながら民間からお金が出てこない時代であれば、そういう工夫は、地域コミュニティというのは、創意工夫によっては大変おもしろい制度だと思っているんですが、そういうことも含めた、国は要りません、地方自治体です、ただし財源の裏打ちを国がきちんとする、そういうやり方だと思います。